

業務リスク分担表

協定締結にあたり、想定される主なリスク分担は以下のとおりとし、これらは帰責事由の所在が不明確になりやすいリスクについて方針を示したものである。

項目	No	内容	負担者	
			市役所	指定管理者
法制度・税制度・許認可変動	1	法制度・税制度・許認可の新設、変更に関するもの（本施設の管理・運営に影響を及ぼすもの）	○	△
	2	法制度・税制度・許認可の新設、変更に関するもの（上記以外のもの）	△	○
	3	消費税の税率変更（支払い時点）に関するもの	○	○
物価の変動	4	人件費、物品費等物価の変動に伴う経費の増		○
金利変動	5	金利の変動に伴う経費の増		○
許認可	6	市が取得すべき許認可の遅延に関するもの	○	
	7	指定管理者が取得すべき許認可の遅延に関するもの		○
第三者賠償	8	指定管理者の事由（管理者として注意義務を怠った場合を含む）による賠償		○
	9	上記以外のもの	○	
施設損傷	10	施設の劣化に対して指定管理者が適切な維持管理業務を実施しなかったことに起因するもの		○
	11	指定管理者に帰責事由のある事故等		○
	12	上記以外によるもの	○	
維持管理・運営コスト	13	市の指示による事業内容・用途の変更等に起因する維持管理費の増大	○	
	14	市の指示以外の要因による維持管理・運営費の増大		○
計画変更	15	市の指示による事業内容・用途の変更等に起因する費用負担及び業務内容の変更に関するもの	○	
周辺地域・住民及び施設利用者への対応	16	指定管理者の業務範囲について利用者からの苦情やトラブルへの対応		○
	17	上記以外の場合における利用者からの苦情やトラブルへの対応	○	
災害時対応	18	災害時の待機体制の確保、被害調査、報告、応急処置への対応		○
不可抗力	19	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、火災、暴動その他の市又は指定管理者のいずれの責めに帰すことの出来ない自然的又は人為的な現象）に伴う施設、設備の復旧費用及び事業履行不能	○	
企業事業	20	指定管理者の企画事業に関するリスク		○
書類誤りに伴う	21	仕様書等（市が責任を持つもの）の書類の誤りに関するもの	○	
	22	管理運営・実施計画等の指定管理者の提出書類の不備に関するもの		○
資料等の損傷	23	指定管理者としての注意義務を怠ったことによるもの		○
	24	第三者からの行為から生じ相手方が特定出来ないもので、指定管理者としての注意義務を十分に果たしたといえないもの		○
	25	上記以外	○	
火災保険の加入	26	侵入者による施設の破損、盗難に関する責任	○	
利用者等に係る賠償責任保険の加入	27	各種必要な保険への加入		○
包括的管理責任	28	施設等の管理に関する業務委託を円滑かつ適切に推進する措置	○	
セキュリティ及びプライバシー保護	29	侵入者による施設の破損、盗難に関する責任		○
	30	指定管理者の管理不備による業務上知り得た利用者の個人情報の漏洩、		○
事業終了時の清算に伴う費用	31	指定管理業務の期間が終了した場合又は指定管理者が指定期間途中において義務を廃止した場合における事業への撤収費用		○

※疑義のある場合や、定めのない事項については、宮古島市と指定管理者が協議のうえ定める。